

■ 意見書 ■

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」が制定されて以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業振興など一定の成果を上げてきたところである。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月に期限切れを迎えるが、過疎地域においては、依然として人口減少や高齢化が進行し、地域コミュニティの崩壊や雇用の場の不足、身近な住民生活を支える地域交通の不足、農地や森林の荒廃など、なお多くの課題を抱えている。

一方、持続可能な社会の形成、人口減少社会への対応、国土の強靱化、食料自給率の向上といった国家的課題を解決するために過疎地域の果たす役割はますます大きくなってきている。

よって、国においては、引き続き総合的な過疎対策を充実強化し、過疎地域の振興を図るため次のとおり措置されるよう強く要望する。

記

- 1 新たな過疎対策のための法律を制定すること。
- 2 過疎地域の要件と単位については、現行法第33条に規定されているいわゆる「一部過疎」も含めた現行の過疎地域を引き続き対象とすることを基本としつつ、過疎地域の特性や果たしている役割等を的確に反映したものとすること。
- 3 過疎地域を定める指標のうち、人口減少率（長期）の基準年の見直しについては、過疎地域の指定要件を満たさなくなる市町村にとっては影響が大きいことから、過疎法制定時の趣旨を踏まえ、慎重に検討すること。

なお、基準年を見直す場合には、人口減少対策により成果をあげつつも、中山間・半島先端地域、離島など地理的・経済的・社会的に厳しい条件にあり、財政基盤の脆弱な市町村もあることから、地域の実情を踏まえた特別な配慮を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

鹿児島県議会議長 外 菌 勝 蔵

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣 } 殿

上記のとおり発議する。

令和2年12月17日

鹿児島県議会企画建設委員長 宝 来 良 治

介護職員の人材確保に関する意見書

現在、特別養護老人ホーム及び訪問介護事業所では、介護職員の人材確保が困難であり、配置基準に定められた人材を確保するため、派遣職員に依存せざるを得ない状況となっているが、派遣職員の人件費は高く経営を圧迫し、全国的にも赤字経営を余儀なくされている特別養護老人ホームが見られるところである。

特別養護老人ホームの入居者は年々増加傾向にあるとともに、認知症の入居者も増加の一途にある。介護職員は、家族で介護できない認知症の方の介護を担っており、介護事業は極めて重要な事業であるにもかかわらず、危機的経営状況にある。

よって、国においては、持続可能な介護事業のため、特に重要な介護人材の確保対策について、次のとおり措置されるよう強く要望する。

記

- 1 介護職員の人材確保のひとつとして、処遇改善加算及び特定処遇改善加算での対応がなされているが、加算の算定要件が厳しく、また、事務処理が複雑で、相当の事務負担を余儀なくされており、抜本的な報酬の改善に繋がっていない。介護分野は依然として他の業種との賃金格差があり、人材確保が困難な状況であることから、特別養護老人ホームを中心に基本報酬のプラス改定を実現すること。
- 2 居宅介護支援事業所における特定事業所集中減算の対象サービスについては、平成30年度に、主治医の指示により利用するサービス提供事業所が決まる医療系サービスが算定の対象から除外されたところである。
現在、対象とされている各サービス（訪問介護、通所介護、福祉用具貸与及び地域密着型通所介護）についても、医療系サービスと同様に対象サービスから除外すること。
- 3 新型コロナウイルス感染症対策として、外国人の受入れが規制されているが、介護労働者については、今後、各国の感染状況を踏まえ、入国管理の規制を緩和すること。
- 4 訪問介護の人材不足及び職員の高齢化は深刻であり、今後の経営も人材不足で先が見えない状況となっている。国は、在宅介護を進めており、国民のニーズも大きいにもかかわらず介護報酬は十分ではなく、赤字経営等により訪問介護サービスを廃止する事業所が発生している。現状としては、正職員の雇用が困難であり、パートや登録ヘルパーとして雇用されている場合が多いため、労働条件等の改善が可能となる報酬体系とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

鹿児島県議会議長 外 菌 勝 蔵

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官 } 殿

上記のとおり発議する。

令和2年12月17日

鹿児島県議会環境厚生委員長 前 野 義 春